

環境省「ESG リース促進事業」において 4 年連続で優良取組認定事業者に認定

三菱HCキャピタル株式会社(代表取締役 社長執行役員:久井 大樹/以下、当社)は、このたび、「令和 8 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(カーボンニュートラル社会構築に向けた ESG リース促進事業)」(以下、ESG リース促進事業)において、環境省より 4 年連続で「優良取組認定事業者」に認定されましたのでお知らせいたします。

1. ESG リース促進事業の概要

ESG リース促進事業は、中小企業等が環境省の定める脱炭素機器をリースにより導入する際に、総リース料の 1~4%(基準補助率)の補助金が交付されるものです。お客さまにおいて ESG 要素を考慮した特に優良な取り組みを行っている場合には、1%が上乘せされます。

2. 優良取組認定事業者

環境省が、ESGリース促進事業に関連した取り組みが顕著である指定リース事業者を「優良取組認定事業者」として認定を行う制度です。この認定制度は 2023 年度から開始され、本年度は指定リース事業者(111 事業者)のうち、13 事業者が認定を受けています。そのうち、当社を含む 2 事業者が 4 年連続の認定となりました。

当社は「脱炭素社会の推進」をマテリアリティ(重要課題)に掲げており、お客さまの脱炭素化の実現に向けた取り組みを積極的に支援しています。2024 年 7 月から、お客さまの低炭素設備の導入を支援する当社独自のリース割賦プログラムである「GX Assessment Lease」*1 の提供を開始しており、2026 年 5 月末時点で 1,046 件(約 395 億円)の契約実績があります。

今後とも、当社は、幅広い顧客基盤やファイナンス機能を生かし、お客さまの脱炭素化に資する設備の導入を支援することで、カーボンニュートラルの実現に貢献していきます。

*1 [GX Assessment Leaseの商品ページ](#)



■三菱HCキャピタルグループについて

三菱HCキャピタルグループは、国内外で約 8,000 名の従業員を擁し、主に法人向けにさまざまな機器・設備・車両や航空機・海上コンテナ・鉄道貨車などを対象として、世界 20 カ国以上でリース・ファイナンス事業を展開、さらに、不動産再生事業や再生可能エネルギー事業などに事業領域を拡大しています。これらのビジネスを通じてお客さま・パートナーとともに新たな社会価値を創出することで、社会的課題の解決、ひいては持続可能で豊かな未来の実現に貢献していきます。

詳しくは、三菱HCキャピタルのウェブサイトをご覧ください。

<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/>

■本件に関するお問い合わせ先

三菱HCキャピタル株式会社

コーポレートコミュニケーション部

〒100-6525 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号

TEL 03-6865-3002

以 上